

第83回自衛隊員倫理審査会議事録

1 日 時

令和元年11月29日（金） 14時30分～15時10分

2 場 所

防衛省A棟11階 第1省議室

3 出席者

（委 員） 大森会長、高木委員、田中委員、友常委員、能勢委員
（防衛省） 北澤服務管理官

4 議 事

(1) 開会の辞

- 大森会長 只今より「第83回自衛隊員倫理審査会」を開催します。
各委員におかれましては、ご多忙中のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

(2) 第82回自衛隊員倫理審査会議事録について

- 大森会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。
議題の1番目は、前回の審査会の議事録のご承認をいただくことです。
お手元の資料2「第82回倫理審査会議事録」について、案はあらかじめお配りしてありますので、ご質問又はご意見がありましたらお願いします。
- 委員 意見なし。
- 大森会長 それでは、議事録につきましては、特段のご意見もないようなので、承認につきましては、他の議題についての議論を終えた後で、一括して行いたいと思います。

(3) 自衛隊員の倫理に関する国会報告について

- 大森会長 議題の2番目は、「令和元年度自衛隊員等倫理週間について」です。
それでは、服務管理官から説明をお願いします。
- 服務管理官 お手元の資料の3という資料でございます。本年も、例年と同じように隊員の職務に係る倫理の保持に関する意識の高揚を図るための取組みを実施する期間を設けるということで、令和元年12月1日から7日までの1週間を設定させていただきたいと思います。

今回特に留意する点としましては、先般残念ながら、現職の隊員が便宜を図った見返りに事業者から接待を受けたとして、収賄の容疑により逮捕されるという事案が発生してしまったということを受けまして、これまでどちらかというと重点を置いていた幹部自衛官はもとよりのことですけれども、すべての自衛隊員に共通に、倫理意識に

緩みが生じていないか、間違いを間違いといえる倫理的な組織風土が構築できているかというのを改めて確認するという趣旨で、標語ですけれども「考えよう あなたの立場と行動を」と、このような標語をたてさせていただいております。その趣旨は、今まで当たり前のように、前例だから良いというような当たり前の考えではなくて、今一度問題意識をきちんと持って、立ち止まって、もう一回自分の立場と行動を考えてみようという、そのような趣旨でございます。

実施要領ですけれども、2本の柱、1つは教育と、それから広報・啓発活動ですけれども、教育については、毎年教育資料を作っており、色々バージョンアップして工夫してやっていますけれども、今回特に幹部隊員だけではなく、先ほど申し上げましたとおり、すべての隊員が教育できるような内容に少し変えさせていただいております。

一方、お手元に資料もございましたようにセルフチェックシート、それぞれ階層別に作ったものも用意して、勉強しながら、問題を解きながら習得していくと、そのようなところでも工夫しているところでございます。

それから、来月3日の火曜日でございますけれども、講堂において約500人の幹部等を集めまして、弁護士の甲斐先生によって講演会をやらせていただくことになっております。

それから2番の広報・啓発活動でございますけれども、これもお手元にあるようにこのようなパンフレットを全国に配るとともに、自衛隊員倫理カードという小さいカードですけれども、全員が携帯するように、これを持っているかを確認をするということ、このようなことをやっていきたいと思っております。

それからウのところで、倫理ホットライン、これも改めて周知して、何かあったらここに連絡するように、ということをごみなさんに改めて周知しようということでございます。

このような取り組みを行って、肝心なのは、きちんとやっているかというところをのちにフォローアップするということ、すべての機関、すべての末端部隊がやっているかというところを確認していきたいと思っております。

以上でございます。

- 大森会長 ありがとうございます。ご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。
- 委員 今の件ですね、メディアへのPRというところで、新聞とありますけれども、広報誌はどのようなのでしょうか。
- 服務管理官 掲載ということではしておりません。
- 委員 そうですか。広報誌は結構な部数に対外的にも出ていて、手に取る方も多いと思うので、自衛隊の色々な施設にも置かれていたりするのかなと。
- 服務管理官 分かりました。検討させていただきたいと思っております。
- 委員 それから、せっかくこういうことをご検討されていくのならば、ホームページ等に例えばそのセルフチェックシートとか、そういうものを掲載されるとか、そういうお考えはないでしょうか。

- 服務管理官 今こちらの市ヶ谷、この近傍部隊にはこれをeラーニングでやっていこうと思っておりますけれども、常時こういうものを載せておくというのは大事かと思しますので、この期間だけではなく。
- 事務局 部内系のホームページには教育資料とかを1年中載せているというところでは。
- 委員 外部の方にとっても、自衛隊の方とどう付き合えばいいのかと思った時に、大事な資料になるかと思えます。
- 服務管理官 まさに部外向けのパンフレットもあることですから、そこは分かりました。
- 大森会長 この「事業者等の皆さまへ」というのはまさに部外向けのパンフレットということですね。
- 服務管理官 その通りでございます。これも媒体等でみられるようにしたいと思えます。
- 委員 このような倫理週間に関してですけれども、漫然と同じ内容・やり方を繰り返すと刺激がなくなり効果が薄れがちですので、前例踏襲ではなく、時々に応じて懸案となっている点を盛り込む、新しい手法を工夫する、といった工夫を今後も続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 服務管理官 分かりました。
- 大森会長 それでは、他にご質問、ご意見がなければ、倫理週間については以上とします。各機関における職員に対する教育や部外の団体等に対する倫理法・倫理規程の周知について、しっかりと実施して頂くよう事務局から各機関に対して徹底して頂きたいと思えます。

(4) 令和元年度第2四半期贈与等報告書について

- 大森会長 議題の3番目は、「令和元年度第2四半期の贈与等報告書」の審査についてです。

この審査は、倫理法第6条の規定に基づいて、5千円を超える贈与等を受けた部員級以上の隊員が提出をした「令和元年度第2四半期の贈与等報告書」について、当審査会が審査を行うものです。

それでは、服務管理官から説明をお願いします。

- 服務管理官 それでは、お手元の資料4「令和元年度第2四半期贈与等報告書総括表」からご説明いたします。

下の左のハッチングしてある黄色い部分、第2四半期は301件となっておりまして、昨年度の同時期405件と比べるとこれは物品の贈与が減っているところでございます。上のグラフで赤い棒グラフでご覧になって分かる通り、前回は非常に多かった、これは災害派遣等により激励品の関係で非常に多かったということでございます。その分がちょうど減っているところでございます。

機関等別の表でございますけれども、従前通り人数の多い陸上自衛隊が半分の約5

0%を占めているところですが、それから、報告対象職員別の割合で見ますと一番下のところですが、防衛研究所や防衛医科大学校が多くなっていると、同じような傾向でございました。

贈与等報告の内容についてご説明いたします。

1番から4番のところでございます。賞金の贈与というところで、~~修親~~私的サークルの機関誌への体験談とか写真の投稿の部分の賞金を頂いた物です。

5番からは物品等の贈与でございまして、5番から49番までが、各種団体や協力会等からの儀礼的な贈り物というところでございます。暑中見舞いですとか、今回は、船が入港した時の表敬が非常に多くなっております。

それから、50番からは激励品です。応援団体からの災害派遣部隊等に対する激励品でございまして、これが144番までです。この中で、例えば66番、フェイスタオル120円、これが先般5月に出了しました標準的な単価を用いてるものでございまして、その他、93番、栄養ドリンク120円、これも標準単価を使用しているものになります。いずれにしても、一人あたり数百円ということになってございます。

145番からは供応接待等となっております。まず最初の9件ですが、外国企業が取り扱う装置の50周年記念祝賀会というところで、外国の大使館において約44名、色んな会社ですとか大使館の職員等、多数の人が集まったところの立食パーティーで飲食の提供を受けたというもので、1人あたり約1万円ということでございます。最初の5名が利害関係がありますが、多数の者が参加する立食パーティーということで問題はないと思います。残りの4名については、利害関係はないというところで、あわせて9名でございます。

154番につきましては、外国の大使主催の夕食会ということで、7千円の飲食の提供を受けております。これは利害関係はございません。

155番、156番でございますけれども、これは市町村議会の協議会の主催によって約57名の方を呼んだ意見交換会がございまして、そこで8千6百円程度の飲食の提供を受けたものになります。2名が参加しております。

157番から169番までの13名でございますけれども、これは利害関係のない団体の記念パーティーというところで、13名の方が飲食の提供を受け、約1万円でございます。出席者は多数、防衛大臣含め国会議員等200名程度が集まった会と聞いております。

170番、171番、172番ですけれども、これは公益財団法人の主催によりまして、170番がウェルカムパーティーというところで、約900名が、非常に高額でございますが6万円の飲食物の提供を受けたということでございます。この中には当省だけではなく、他省庁も入っておりますので、同じような金額でそれぞれ資料提出をしております。その下2つは、翌日の開幕戦の観戦、それからそのあとの会合、パーティーですね、こちらは約500名が集まったというところでございます。非常に高額な5万4千5百円の飲食の提供というところでございます。

173番につきましては、利害関係のない企業の開業30周年の感謝の集いという

ことで、東北方面総監部の者が呼ばれていて、約500名が集まった立食パーティーにおいて、約6千円の飲食の提供を受けたという内容でございました。

174番から181番までは、公益財団法人の主催によります夕食会というところで、8名の方が7千8百円の飲食の提供を受け、集まったのは約40名の方というところ です。

182番以降は、著述に対する謝礼というところでございまして、まず182番から204番までは私的サークルの機関誌への著述に対する謝礼でございまして、204番までです。

205番から209番までは、社団法人等の雑誌などの著述に対する謝礼でございます。

210番から221番までは、新聞社等への著述に対する謝礼でございます。

222番から226番までは、著述による印税の収入が5件ございました。

227番、228番は監修等に対する謝礼というところで、227番につきましては、利害関係がありという整理でございますが、事前に倫理管理官の承認を受けた基準の金額以下、1時間2万円で監修をしたというところでございます。その下については、利害関係がないところからの依頼というところで、監修料でございます。

229番から299番までは、講演等に対する謝礼でございますが、242番までは各種企業からの依頼に基づく講演でございます。

243番から266番までは、財団法人等からの依頼に基づく講演でございました。

267番から273番までは、地方自治体等からの依頼に基づく講演でございます。

274番は、独立行政法人の依頼に基づく講演でございます。

275番から281番までは、大学等からの依頼に基づく講演でございます。

282番、283番については、利害関係のない企業からの依頼に基づく講演でございます。

284番から299番は、その他のNPO法人等からの依頼に基づく講演でございます。

300番、301番につきましては、テレビ出演等に対する謝礼というところでございます。以上でございます。

- 大森会長 ありがとうございます。それでは、ここで贈与等報告書の審査に入らせていただきます。贈与等報告書に対するご質問、ご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委員 標準単価の制度というのは自衛隊員倫理審査会から始まっているようなところがあるのですが、普及の具合はどのような感じでしょうか。
- 服務管理官 まだ少ないですね。ようやく少しずつ何件か使用はありましたけれども。
- 委員 そうですね。会長、ちょっと思ったのですけれども、標準単価というものを作っていただいて、それを品目別にこの会に出していただいて、報告を受けたものが色んな部隊の方に正式に流れたほうが、みなさん使いやすくなるのかなと思ったのですが。

標準単価の考え方として。つまり、倫理審査会の方で通った、報告された金額がこれですよという形で流れたほうがみなさん使いやすいのかどうかということです。

- 大森会長 物の移動の話ではなくて、単価を決めましてですね、それぞれの部隊が頂いた物について、それを使ってくださいという風をお願いしている。それは、ひとつひとつを調べるのは非常に大変なので、ということで標準単価を決めました。
- 委員 その標準単価の制度というのは、この倫理審査会でちゃんと通ってるものですよ、という。その数字も、ということで。
- 服務管理官 5月24日に服務管理官名で各機関に通知文書を出させていただきましたけれども、その文書には明示はしておりませんでした。このようなものを今後使用して構わないという、根拠にして使用して良いという、そこに倫理審査会のお墨付きではないですけども、記載はしておりません。
- 委員 そういうのがあるかないかで現場の部隊の方にとっては。
- 委員 確かに倫理審査会で色々考えて、要はこの議論を踏まえて決めたのですよということをきっちり言えば、部隊の方ももう少し使いやすいかもしれないですね。
- 服務管理官 この文書の中にも、ただし個別に確認を行った単価等の使用を妨げるものではないということで、どちらを使ってもいいよという形にもなってございまして、全部がこのままだと分かりませんが、確かに倫理審査会を通ったものというのは大事なことだと思いますので、別途そこは周知するように工夫してみたいと思います。
- 大森会長 ありがとうございます。他にご意見等ありませんでしょうか。
- 委員 これは確認ですけども、170番から3つですね、結構単価が高いです、これは観戦とかが入っているからでしょうか。
- 服務管理官 飲食だけではなく、会場の借り上げなども入っているのかもしれませんが、他省庁も同じということで。飲食代だけとは考えにくい。
- 委員 組織委員会に確認したら、どの人たちもこの答えが返ってきたということでしょうか。
- 服務管理官 そこは一致しております。
- 委員 可能性としては入っているかもしれない。
- 服務管理官 そうですね。
- 委員 今の件ですけども、チケット代を含んでいたとしても倫理規程としては事前申請があればよろしいということでしょうか。
- 服務管理官 そもそもこの額が飲食としてはどうなのかという。チケット代が入っていたとすると、本来的には別に報告をあげるという。
- 事務局 あわせて報告される形になろうかと思います。また確認する限りチケット代が5万円程度と聞いておりますが、ただ主催者側に明確に内訳として入っているかどうかというのはまだ確認しきれていないところです。
- 大森会長 多分スタジアムに別の場所があって、観た後にそこにいって、あるいは事前にそこへ行って、簡単なものなので、という形で、全部一緒にしたのでこういう金額

になったのかと思います。他に何かございますか。

- 委員 意見なし。
- 大森会長 それでは他にご質問、ご意見等がありませんようでしたら、贈与等報告書の審査は以上といたします。

(5) 議題の採択等について

- 大森会長 それでは、本日審議されました「第82回自衛隊員倫理審査会議事録」及び「令和元年度第2四半期の贈与等報告書」につきまして、各委員に承認を頂きたいと思いますので、サイン又は押印をお願いします。

(6) 閉会の辞

- 大森会長 次回のスケジュールにつきましては、委員の皆様のご都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議題につきましては全て審議が終了いたしました。
本日は、ご熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。